

B C P の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備について

1 現状と課題

東日本大震災をはじめ、熊本地震や北海道胆振東部地震、また、西日本豪雨や今年度発生した台風19号・21号による水害など、近年、多発する大規模災害の発生に備え、医療機関は自ら被災することを想定し、災害時の対応について検討しておくことが必要です。

特に、病院においては、入院患者への継続した医療の提供が必要となることから、あらかじめ、B C P の考え方に基づく病院災害対応マニュアル（以下、「病院B C P」という。）を整備しておくことが重要となります。

しかしながら、病院B C Pについては、整備に係る業務負担などの理由から、その整備が進んでおらず、県内の病院において、災害拠点病院以外の病院（77病院）では28病院の整備に留まっており、特に、中小規模の病院において整備が進んでいない状況にあります。

2 病院B C P の整備促進

災害時の医療提供において、病院職員は災害時優先業務として通常とは異なる業務を実施する可能性があります。そのため、病院B C Pの整備にあたっては、院長をはじめ病院全職員が参画し、業務内容について検討する必要があることから、病院協会の協力のもと、院長等の病院管理者を対象とした研修会を開催し、病院B C P整備の必要性についての理解を深めました。

また、病院B C Pの整備に係る業務負担を軽減するため、有識者に協力いただき、病院B C P整備のための指針を作成し、病院の取組を支援することとしました。

(1) 指針の対象

災害拠点病院等の大規模病院では、既に病院の役割に応じた病院B C Pが整備されています。そのため、指針の対象として、主に中小規模病院が病院B C P整備を進めるための手引きとなる指針を策定することとしました。

(2) モデル地域における検討

指針の作成にあたっては、病院B C Pの整備が進まない原因の把握とその対応を検討することが必要であったことから、まずはモデル地域を設定し、モデル地域における取組を通じ、指針の構成や病院の取組に対する支援方法について検討を行いました。

また、災害時の医療提供体制の構築には、地域における病院間の協力が欠かせないことから、病院間の役割分担についてもモデル地域での取組を通じ、検討を行いました。

3 今後の取組

災害時においても病院が継続して医療を提供するためには、病院自らが被災することを前提に、建物耐震化や電気、水の備蓄状況などの現状把握と脆弱点の評価を行い、業務の実施内容について病院B C Pに取りまとめておく必要があります。今後、モデル地域での取組を通じ、病院がB C Pを整備するための手引きとなる指針を作成するとともに、病院協会や医師会等関係機関の協力も得ながら地域毎に研修会を開催し、全病院で病院B C Pが整備されるよう、病院の取組を支援していきます。

地域別研修会開催日程 (案)

年度 地域名	病院数	R1	R2	R3	R4
モニターリング地域 (委員)	15				
三河	14				
鈴鹿	12				
津	22			R2年度に日程調整のうえ開催	
松阪	10				
南勢志摩	9				
伊賀	6				
東紀州	5				
計	93				